

# 四十八年度十二月定例議会要旨

## 一般行政に対する質問から

昭和四十八年十二月定例町議会は十四日招集され、提出議案八件は、いずれも原案どおり可決され、十七日終了した。最終日開会された一般行政に対する質問に五名の議員がた町行政の施政を正した。質問要旨は次のとおり

議員A 高速度道路、新幹線の路線に挟まれる農地を今後農地として存続するならば最も良い方策はないものか。また、農地以外に転用する指導的な用意と今後、この問題について、役場、住民、議会との三者間の懇談的な会合の必要性があるか。これらの用意はあるか。また、農地として利用する方策が好ましく、農業振興整備法の適用の対象区域でも変更することはできないか。しかし今後には予想以上の変化が想定され、従って地域事情、経済事情等により整備計画の再検討も当然起り得る。そこで、その時点において考え直さなければならぬ。

議員A 新年度予算編成時に際し任意の各種団体の補助金の増額の見込みとその団体の活動内容の改善、また、改善が必要としたならばどのようなものか今後の方針はどうか。

答弁 諸物価の上昇等で、新年度

予算は今まで以上の困難が予想されるが補助金を増額するしないは現段階で申し上げることはできない。また、私は今大きな社会問題となつていて、青少年教育の充実を計るため体育の奨励を打ち出した。これら一律一、助成の道を広げてやりたいが三割自治といわれる努力を行政体であるがゆえ問題も多々あり有効適切な行政を行つていきたい。

議員B エネルギー危機といわれている昨今、自家用天然ガス規制の緩和は考えぬか。

答弁 本町はご承知のように新潟地域地盤沈下規制区域内でもある関係上規制をほかにしなければならず現に本町は年間五、六千の沈下が記録されている。このような現状から自家用天然ガスの規制は続けなければならぬ。

議員B 県立民族資料館建設の新しい情報はあるか。又誘致について具体的な案をもっているか。

答弁 最近の情報としては九月(昨年)に現地視察を県の係官が行つており、県文化行政課の考え方では五十一年度を建設目標にして候補地の選定を進めている。いづれにしても候補地が二、三ありこれが問題となつており、この件を県議会等取り上げて頂ければ作

業の進展も早いと言つてはいる。

議員B 事務当局では誘致を実現したいと解釈するが本町の結立地域は好条件を備えており他の候補地に劣らない。すべての条件をもつて進めたい。誘致の条件をどう運動を進めたいか。

答弁 文化行政課の話が、もう少し具体化すれば候補地にまけないよう誘致運動をする意志がある。ご了解願いたい。

議員B 昭和四十九年度一般会計歳入に関する見直しはどうか。

答弁 本年度程度は見込んでおり、国県でもメドがたないようであり、諸物価の高騰なども考え合せると、地方交付税五割増、国県補助の増なども見込んでおり、歳出については未契約の事業は延期するよう県からの強い指導もあり、明確な解答はできないが、四十九年度予算は本年を上回るものと予想される。

議員B 高校新設の用地費の地元負担金が多い具体的な説明を求む。

答弁 ご承知のとおり高校新設に明いメドがつかない用地費の二分の一程度を町で負担願いたいといっているが、しかし、これが用地費だけなのか、建設費も含むのか具体的な話しが県教育委員会との間

でなされていないため近日中に話し合いを行ない、詳細な説明を致します。

議員B 来年度(四十九年度)農薬用石油確保に対する農薬委員会の考え方はどうか特に本県は農薬用機械の普及率が高く、石油の依存率は全国で第一位であるということも考えた上で真剣に取り組んでほしい。

答弁 十一月三十日(昨年)農薬用石油の問題等について、全国農業会に強く働きかけており、また十二月十四日(昨年)全国農薬委員長大会等でも県出身の代議士等にエネルギー問題について強くお願いしている。これは政府としても極力努力しなければならぬ問題であり、良い方向に進むよう要請し、あらゆる問題を緊縮して農薬用燃料は確保しなければならぬと思う。農業会議の運動経過でもこのことが強くうたわれている。

議員C 伊勢化学の公害問題ですがヨードを製造する工場は、塩水塩素、亜硫酸ガス、ヨード等の害毒物が流出されるが、黒埼工場では横江排水へ流され現に、工場周辺では塩水害によるとみられる米の草枯れ、ブドウの不結実、水の減収等が起っており、本年(四十八年)は米の減収等に対し会社側はミスを確認補償を行なつていない。そこで役場は早急に会社側と公害防止協定を結んでほしい。また、役場は無公害会社だと思つていたのか。

答弁 確かに事故を起したという届出はありました。補償したという話も聞いております。今後公害を出さないという確約を取りかかず必要もある。稲作被害については、作

業行程のミスから塩素もれを起し稲の発育に支障をきたしたものとされる。また排水物は地下還元を行なつており、川には流さないようにしている。今後会社側として技術ミスのないよう厳重に注意しており、役場も強く注意している。

議員C 本町の各所は少しばかりの雨でも排水に支障をきたし、衛生上、通行上住民は困つてはいる。これらの排水対策は土地改良区だけでは困難をきたす。町が責任を持つと同時に基本的な計画と調査を行つて、その報告を求めたい。

答弁 確かに宅地排水の悪い所が要所にみられます。これらは本来都市排水路の整備が遅れていること、地盤沈下による水路のバランスがとれていないこと。維持管理が悪いことなどが起因しており、四十五、四十六、四十七年とコンサルタントに調査を依頼しており解答のため事務所から随時行つてゆきたいが、しかし町全体の大きな環境計画でもあり設計がまだない担当者から来庁願ひ詳細な説明会をもちたいと考えている。

議員D 火災発生時の初期消火には消火栓を頼る以外ないと思うが消火栓専用ホースはどのような方法で管理されているか。また今後消火栓にホースの常設の意向はないか。

答弁 現在消火栓は百四十数本設置されているが何よりも早期通報が第一であり、全部のヶ所にホースを常設することは財政的にも困難であり、また保管にも問題があるため、有効適切な処置をとつていきたい。

議員D 農振法の現段階における事務的進捗状況と将来の発展構想

# 剣道クラブ員募集

一、練習日 火・金曜(毎週) 后七時 連絡先 大野七区 長谷川貞雄 TEL 七一三二六六番へ

二、場所 中学校体育館

(基本構想)との差異はないか。また、今後、従覧期間に個人的意見は認めるかどうか。

答弁 自身の農業といわれている現在、地域農家から協力をいただき、農振の農用地利用計画の推進が農用地外区域として県へ諮問したがいろいろの調整により七〇haにとどめられ、この縦覧を十二月二十日(昨年)をめぐりに行いたい、都市と農村の均衡のとれた町造りと農振法の積極的な利用をはかるとともに実りある農用地利用計画の推進を図る。また、縦覧期間中において個人的意見は取り入れない。正式に意見申立てがあれば処理してゆきたい。

議員D 県の意向により収入れ住民の声を聞いていまいやうに見受けられるが、もう少し住民の意見を尊重して作業を進めてほしい。

答弁 住民の意思を無視して作業を進めておらず地域住民納得の上で一応指定区域を決定したもので、決定後法律では百十年を目途といふことであるが近年は著しい変化が予想されるところから、五年をめぐりに調査の再検討を加える必要があるという県の意向もあり指定を受けたから、以後、絶対農地としてのみ利用できない

り入れない。正式に意見申立てがあれば処理してゆきたい。

議員E 四十六年六月の定例議会の席上でも、大野小・大野保育所小沼周辺の浸水排水路について、中沼通り(佐藤文具店脇)の農業用排水路を拡大し鳥原排水路に流すことにより度々の浸水被害がなくなるものと質問したわけだが、その後、けん命に排水の仕事に取り組まれ現在立派な三面棚工の排水路が完成しているが、しかしながら中沼通り道路下のヒューム管を大きくしなければ、なんにもならず、下流の鳥原新地部落の反対で今だ伏替えが終了していないようだが町長はその後、鳥原新地部落の住民とどのような話し合を行なつたかお聞きしたい。

答弁 中沼通り排水路の件は、三面棚工水路を建設する際、例の中沼通り道路下のヒューム管の伏替えをするならば、その(三面棚工水路)用地買収には応じられないと

というのではない。

議員E 四十六年六月の定例議会の席上でも、大野小・大野保育所小沼周辺の浸水排水路について、中沼通り(佐藤文具店脇)の農業用排水路を拡大し鳥原排水路に流すことにより度々の浸水被害がなくなるものと質問したわけだが、その後、けん命に排水の仕事に取り組まれ現在立派な三面棚工の排水路が完成しているが、しかしながら中沼通り道路下のヒューム管を大きくしなければ、なんにもならず、下流の鳥原新地部落の反対で今だ伏替えが終了していないようだが町長はその後、鳥原新地部落の住民とどのような話し合を行なつたかお聞きしたい。

答弁 中沼通り排水路の件は、三面棚工水路を建設する際、例の中沼通り道路下のヒューム管の伏替えをするならば、その(三面棚工水路)用地買収には応じられないと

ある。長い間の習慣がなかなかかたけないのである。国県道の交通表もまだ「村」となつてはいるヶ所がみられる。しかし私たちが黒埼町という大きな子どもを大切に育て、母なる黒埼村を見直す所に、古きをたずね新しきを知る「温故知新」の言葉通り一人の人間が型成される上にも大きな柱となるのではないかと、町制施行一周年を迎えて、

また整備に必要な資金

三、その他

1 戸当りの床面積が三〇以上

2 利率、年六・二パーセント

3 貸付限度額五〇〇、〇〇〇円

4 借入期間一〇年以内、据置期間なし

5 償還方法 元金均等月賦償還

受付期間 昭和四十九年二月一日 から二月十四日まで

詳細は最寄りの住宅金融公庫支店の借入申込みを取り扱う金融機関(銀行・信用金庫・その他)

# 町制施行一周年

## 「村」のなごり消えず

昨年二月一日、大野小学校体育館において、関係者三百人余の参加を得「黒埼村を黒埼町とする」と清水町町長により宣言されてから満一周年を迎えた。

ご存知のように明治三十四年町村の大合併により発足した黒埼村は昨年二月一日をもつて姿を消したものの過去七十一年間もの長い間生き続けてきた村は、全村民から親しい愛着をもたれた良い友であった。しかし、この村も都市化の波押し寄せる、著しい変化を遂げず、以後すばらしい発展を遂げ関係者の献身的な努力が実を結び四〇〇〇kg(世帯数四〇〇〇の意味)以上もある、すばらしく健康な子ども(町の意味)が誕生した。この一年間で着実に歩みとまた一

まわり成長し、北陸高速自動車道の着工、立仏小学校の建設、寺地保育所、第二黒崎中学校用地の買収、各町道の舗装、整備、改良、

年度	48年(12月末現在)	47年(12月末現在)	増減
人口	18,085人	17,723人	+ 362
男	8,876人	8,707人	+ 169
女	9,209人	9,016人	+ 193
世帯数	4,266世帯	4,073世帯	+ 193

(住民登録による)

# 国民年金・厚生年金加入者に住宅資金の貸付制度実施!!

国民年金や厚生年金の被保険者に年金積立金還元融資事業の一環として、個人に住宅建築のための融資を行うことになりました。貸付を受けられる方には次の条件が必要です。

一、資格

1 年金に加入してから五年以上経過している者

2 保険料の未納のない者

二、用途

1 住宅の新築に必要な資金

2 住宅の増改築に必要な資金

3 新築住宅(マンション含む)

4 住宅を新築・増築または購入するときに必要な土地の取得

建設商工課が移転

前号で、ご承知かと思いますが建設商工課が次の所に移転しました。おまらがいのないようお願いします。

一、消防署隣り

一、TEL 八一七五四番